

静岡商連 News

第54回総会 第9号



(発行)
静岡市駿河区泉町 7-12-8
松山ビル 2F
Tel.054-283-8885
Fax.054-286-5263



静岡県商工団体連合会

中小業者の願い実現と、思いを汲み取る行政めざし諸行動

昨年末から、私たち中小零細業者の願いを反映する政治の実現を目指し県や国に対する要請行動を集中して行っていきます。

全自治体交渉に向け

東部3自治体を訪問



県商連は全自治体交渉の一環として、昨年12月末、静岡県東部地域の清水町、長泉町、裾野市の3自治体を訪問し懇談・交渉を行いました。

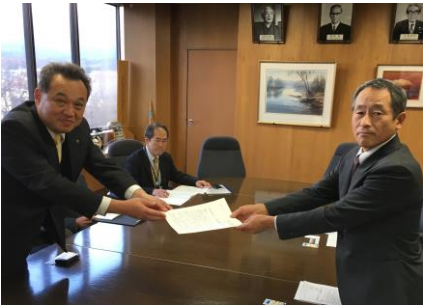
参加し、地域をエリアとしている沼津民商からは中田聡事務局長が参加しました。清水町は山本博保町長以下副町長など7人が応対、長泉町は住民福祉部長以下5人、裾野市は高村謙二市長以下3人が応対し、清水町は文書で回答を準備していました。

住宅リフォーム助成制度は、3市町とも実施していて、来年度も継続の予定、清水町は店舗のリフォームも対象、長泉町は人口減少への対応として3世帯同居住宅へと制度設計を考え、裾野市は新築にも助成があり定住者確保の観点でこの分野の拡充を検討していると回答、振興条例はどこも周りの自治体の様子見といった感じでした。その中で清水町は「地域循環型の経済をつくるため、10月に機構改革し課として産業政策の部門をつくらせたい」と意気込みを語りました。

国保税の問題は、どの市町も「構造上の問題で引き下げは困難」と回答、広域化でどうなるか県の対応を注視する姿勢、その中で清水町は疾病があれば資格証の人も即保険証を交付する体制はありと回答しました。

消費税増税については、3市町ともすでに重要な税収部門になっていてやむを得ないといった態度、マイナンバー制度も準備を進めているところ、今更延期・中止など求められないとの回答、さらに、マイナンバーで所得を正確に把握でき、税の公平性のためにも必要との立場を示し「できてしまったからには有効に活用できるようにしていく」と回答。

また、ナンバー書くのは義務ではないから書かなくても受理し、不利益はないことを確認しました。所得税法第56条については、正当に働き分を認めよとの考えに理解を示しつつも、意見する立場にないと明確な回答を避けました。



「交渉の中で、大石会長は「消費税は預り金ではなく、苦しい経済情勢の下で10%への増税はさらに景気を冷え込ませ、中小業者の経営を圧迫する」と訴え、さらに「マイナンバー」

制度は国民にとって何のメリットもなく、事業者には厳しい罰則規定があり、推進ではなく、延期、中止を国に求めてほしい」と改めて要望しました。

静岡県は2年連続人口流出ワースト2位の県、懇談の中でも人口減少への対策に苦慮している姿がありました。長泉町は唯一人口増の自治体ですが、「子育てしやすい町として人気があるが、子育てが終わると出て行ってしまう傾向があり、そこへの対策が必要」と語っていました。

また、清水町などは1企業で法人税収の半分を占め、その企業がくしゃみをすれば清水町が風邪をひく状態、長泉町も一部の大手企業頼りのところがあり、だからこそ、中小業者がしっかりと根付いて、元気に商売する、地域循環型の経済対策は自治体の安定した財政運営に不可欠なことが浮き彫りになりました。

今回の3自治体は日ごろ、こうした懇談・交渉は受けていない様子、かみ合わないところも多々あり、今後も繰り返し話し合い、持続可能な地域づくりをとるに考え合うことがますます重要です。

「小規模企業振興条例、平成28年度の早い時期につくりたい」

県知事と懇談 国民大運動実行(委)

県商連の大石秀之会長も代表幹事となつて「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を」求める国民大運動静岡県実行委員会は、1月26日、同実行委員会のメンバー12団体19人の参加で県知事との懇談を行いました。大石秀之県連会長が代表し川勝平太知事に申し入れ書を手渡しました。



短時間での懇談のため要請項目を絞り、県商連からは12月議会でも正式に表明した小規模企業振興条例の制定に向けて、審議会等の設置と

審議会への参加を求めました。川勝知事は、「国が小規模企業振興基本法を創ったことを受けて、知事提案で振興条例をつくることにした。各団体の意見も聞きながら、パブコメなども行って、平成28年度中には議会に提案したい」と答えました。

より良い条例をつくるには、中小業者の声をしっかりと聴くことが大事で、審議会の設置は必要ではないかと迫ると、知事は「審議会を置くこと様々な中小企業団体がある中で意見をまとめるのに時間がかかる。早い時期に制定したいので、事務方で原案をつくるので若干画一的になるかも知れないが、パブコメでしっかりと意見を入れてもらえばいいと思う」と応えました。今後は、条例案をつくる経済産業部と個別の懇談等も申入れ、魂の入った条例にしていくことが重要となつていきます。

また、他の団体からは、地域医療構想を節足に決定しないこと、重度心身障害者の窓口負担をなくすこと、公契約条例を早期に制定すること、CV22オスプレイの訓練中止を政府に要請すること、浜岡原発の再稼働に同意しないことなどを求めました。